

# げんでん ふれあい 福井

GENDEN FUREAI FUKUI

1998

創刊号

SPRING

財団助成事業を公募

「ふるさと大賞」写真コンテスト作品募集

10年度財団事業計画

予算のあらまし

## CONTENTS

創刊のごあいさつ	P2
平成10年度財団事業計画	P4
平成10年度財団予算のあらまし	P5
財団助成事業を公募	P7
「ふるさと大賞」写真コンテスト作品募集	P8
'99開港100年教賀港	P9
情報ファイル	P11
ふくい無形民俗文化財シリーズ	P12

## 創刊のごあいさつ

(財)げんでんふれあい福井財団  
理事長 田尻 義昭



げんでんふれあい福井財団は、福井県の美しい自然、歴史、人、生活などの地域資源を活用し、地域との交流を通して芸術と文化の香り高い福井県をめざし、地域文化の振興とふれあいとゆとりある郷土づくりに寄与するイベントや支援事業を進めていくことにしています。

その方策の一つとして、平成10年度より広報誌「げんでんふれあい福井」を定期的に発行し、県民の皆さんとの絆を深めていくことにしました。特に財団の事業内容や活動をお知らせするとともに県内の文化活動なども紹介していく計画です。

設立早々で微力ですが、一步一步、着実に事業を進め期待に応える所存でありますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 表紙の説明



## 宇波西神社の神事芸能

三方町気山にある宇波西神社には、氣山や日向を地ぬし集落、約千戸の氏子があり、毎年4月8日に劇集、盛大な例祭が行われます。

例祭は集落ごとに伝統を守る組織があり、早くから準備と神事が行われます。

当日、各区からは定められた経路を各郷に行列し、約90分おきに参集。参集後が参列して大祭が始まります。大祭が終わって午後1時、道辺六郎右太門家の出主が拝殿に立って、宝剣を掲げると、居留芸能が始まります。

「玉の舞」は、海山、北庄、大森、金山の各郷が、毎年交替で奉納します。舞臺の面をかぶり、鼓を持って、笛や太鼓の調子につれて舞、囃します。

その他、「獅子舞」「田楽」などの古式ゆかしい神事芸能が奉納されます。

## ふれあい・ゆとり・文化の郷土をめざす

## 財団はなぜ設立されたか

日本原子力発電(株)創立40周年記念事業の一環として、福井県内の芸術・文化事業やふれあい活動などを支援することにより地域社会の発展に役立ちたいという願いから「財団法人げんでんふれあい福井財団」が設立されました。

## 財団設立までの沿革は

平成9年10月27日 財団設立総会を開催  
平成9年10月31日 財団法人設立許可申請  
平成9年12月11日 福井県知事及び福井県教育委員会から設立許可  
平成9年12月19日 財団法人設立の登記完了

## 財団の組織は

財団は、理事会と評議員会の機関から成り、理事会は、県文化協議会、県商

## (財)げんでんふれあい福井財団

工業会連合会、県連合婦人会等の代表者10名の理事で構成。評議員会は、理事会で選任された評議員10名で構成されています。また、監事は金融機関などから2名を選出しています。

事務局は、事務局長以下4名の体制で発足しました。

## 財団の基本財産と事業運用財産は

財団の基本財産は、日本原電(株)より設立と同時に1億円の出捐を受けています。運用財産は日本原電(株)より年1億円程度の寄付金及び補助金収入などで事業運営を図ります。



## 新世紀を 前にして

(社)福井県文化協議会長  
川上正志

本県の文化振興と、ゆとりのある豊かな地域づくりのために、この度「ふれあい福井財団」を創設されたことは誠に時宜にかなった事であり、心より歓迎したいと思います。

我が国は欧米諸国より20年余りも後れてではありませんが、産業界における文化のメセナ運動の芽生えが始まりました。しかし間もなくバブルの崩壊で、この一部を除いて、その成長が止まっておりますが、「ふれあい財団」は、この厳しい世情の中での創設であって、貴重なメセナ運動として期待されるところも大きいと思います。

かつて平成6年、福井で全日本文化集いが催されました。その際、主管の福井県文化協議会は、テーマを「求めよ心の風土、心るさと文化」と設定しました。私達は福井の個性的諸条件によって形成された風土に根を下した文化創造の運動を基本理念にしています。

本県は今、新世紀を前にして、文化創造の大きな展望を持った動きが始まっています。

従来の芸術祭をはじめ、音楽祭を中心とした音楽文化、更に国際芸術活動など、県民の総参加と総協賛をめざして新しい展開を採り「文化福井」の創造に向かっていきます。

新世紀早々に、福井で開催される全国高校芸術、国民文化祭には、本県の「匿名の力」をも信じて、活力を得て、福井方式でもっとも文化活動の全国への発信を念じ、相携えて力を尽くし、21世紀へ懸けたらしたいと思います。



## 女性と協調 できる財団に

福井県連合婦人会長  
山内フミ子

企業が地域の発展のために、共存共栄で、社会に奉仕をしていくという今回の「ふれあい福井財団」の発足は、私達が、地域活動や文化事業を重視しております方針と通ずるものがあり、この取り組みに大いに期待しています。特に、最近の厳しい経済情勢の中で、地域文化の向上のために、財団設立に踏み切られたことに對して、心から敬意を表します。

私達、婦人団体は、エネルギーと環境問題を取り上げ、女性の立場から勉強会を進めていますが、財団が、「環境や人にやさしい、ゆとり、ふれあい」活動にも事業の柱の一つとして掲げておられることをうかがい、私達の活動とも協調できるような実効ある事業展開を願っています。

今、地方文化の時代といわれています。

福井県の文化や芸術を高める原動力は、地域の歴史や文化遺産を大切に、後世に継承していくことにあると思います。

財団は、地域に根ざした文化事業に注目され、特色やイメージを創り出す地道な活動を入れること。また、今女性のかかわる文化活動の輪が各地で活発に行われている実態にも「理解いただき、これらの活動との協働関係を深められるとともに、子供や若い層への育成的なふれあい、文化活動にも力点を置いてほしい」と思います。

財団発足早々で、「苦勞も多いと思いますがあせらず、地道な中にも、着実な歩みが望まれます」と願っています。

## 財団設立記念 ふれあいコンサートを開催



2月14日午後3時から敦賀市市民文化センターで、日本原簿創立40周年、財団設立を記念して、東京室内交響楽団によるふれあいコンサートを開催しました。

当日は、12000余名の観客が詰めかけました。いわくぼささを氏の指揮で映画音楽の名曲「ライムライト」などに始まり、モーツァルトのクラシック交響曲などを演奏、聴衆を魅了しました。

引き続き、午後6時から敦賀観光ホテルで記念パーティーを開催、来賓として西川福井県副知事、河津敦賀市長、本県選出の山崎参議院議員、佐木衆議院議員をはじめ関係来賓2000余名が出席、原簿40周年と財団設立に期待する激励のメッセージを述べました。

# 10年度事業計画 まず基礎固め 財団のイメージづくりを柱に

平成10年の財団の事業計画は3月12日開催された評議員会及び理事会において議決され、事業を進めることになりました。

事業計画の策定にあたっては、10年度を財団発定元年と位置付け、地域社会との協調関係を大切に、将来を見通した事業運営の基礎固めに努めることを基本方針としました。

その方策として、①財団の特色あるイメージをつくる新規主要事業の設定  
②イベントや助成事業については重点事業を選択する。③育成的な事業に力を入れることなどに配慮しています。

## 新規主要事業

- 1 「ふるさと大賞」写真コンテスト顕彰事業を実施します。
- 2 有望な新人芸術家の育成のため特別奨励金支給制度を創設。
- 3 財団広報誌を発行し、財団の事業内容や県内の文化活動などを紹介します。

## 重点事業

1 地域文化の振興事業

## (1) ふるさと文化の活性化事業

県内の伝統行事や伝統行事などの保存、後継者育成、地域外交流事業などを支援します。

(2) 文化アドバイザー派遣事業を創設  
文化芸術家の小・中・高校や文化団体への指導・派遣事業に助成します。

## 2 ふれあい・ゆとりの創造事業

ボランティア活動支援事業  
福祉、災害、国際交流、環境保全などボランティアふれあい活動を支援します。

## 3 芸術鑑賞の提供・文化創造事業

水準の高い愛れた芸術文化の公演・展示事業を企画し、多くの県民が参加できる方式で開催します。  
前記以外に次のような事業を企画しています。

## 地域文化の振興事業

- 1 郷土の歴史・文化遺産の伝承、啓蒙等に次のような支援事業を行います。
  - 郷土史のイベント等の開催
  - 郷土の歴史をテーマにしたイベント等の活動
  - 歴史

的遺産などの維持管理団体の活動

● 指定文化財等周辺の整備

2 市民文化団体の日常活動への支援

3 国際文化交流団体等の活動支援

4 文化の香り高いまちづくり事業として次のような支援事業を行います。

● 地域文化の醸成と継承する文化・芸術教室の開催 ● 郷土の文化、偉人等の勉強会等 ● まちづくりの人材育成

## ふれあい・ゆとりの創造事業

1 福祉施設等での「福祉寄席」の巡回開催

2 文化サークル活動への支援

3 環境保全実践団体等の活動支援

4 小・中学生の海外との絵画交流の実施及び海外派遣事業を行います。

## 芸術鑑賞機会の提供・文化創造事業

1 優れた芸術公演事業を支援します。  
市民参加型の芸術文化行事や活動に支援します。

3 新人芸術家(本県出身・在住)の創作発表活動に助成します。

■平成10年度財団主催の主なイベント開催予定

イベント計画	内容	演者	日時	場所	対象
福祉寄席の開催	落語家による演芸寄席	上方落語家(未定)	10年7月	県内6福祉施設	高齢者 障害者ほか
音楽会等の開催	管弦楽団による演奏会	関西フィルハーモニー管弦楽団	10年11月5日	敦賀市民文化センター	一般
	交響楽団による演奏会	東京シティアフィルコンサート	11年1月31日	福井市ハーモニーホールふくい	
県内団体とのタイアップしたコンサート等の開催	軽楽の夕べ	福井楽団	10年9月	福井市福井楽堂	一般
	狂言の夕べ	(未定)	(未定)	敦賀市プラザ萬象	一般
文化講演会の開催	(仮)地球と環境について	(未定)	11年1~3月	敦賀市内・福井市内	一般

# 10年度財団予算の概況

総額9,629万円 事業費に重点配分

平成10年度財団予算は、3月12日開催された評議員会および理事会で、事業計画とあわせて議決され、成立しました。予算総額は9,629万円で、前年度予算は財団設立3月余の短期予算であったため本年度予算は前年度に比べると60028万円余増となっています。

10年度予算の編成にあたっては、財団の特色あるイメージを創出する新規主要事業や重点事業の選択に留意して予算配分を行いました。

●収入の部では図表(1)のとおり日本原電(株)からの寄附金収入4,560万円、同じく補助金収入3,600万円などを計上、9年度からの繰越金1,440万円を繰込み収支の均衡を図っています。

●支出の部では図表(2)のとおり、事業費7,755万円、管理費1,768万円、予備費106万円を計上、事業費に重点配分しています。

重点事業に4,520万円

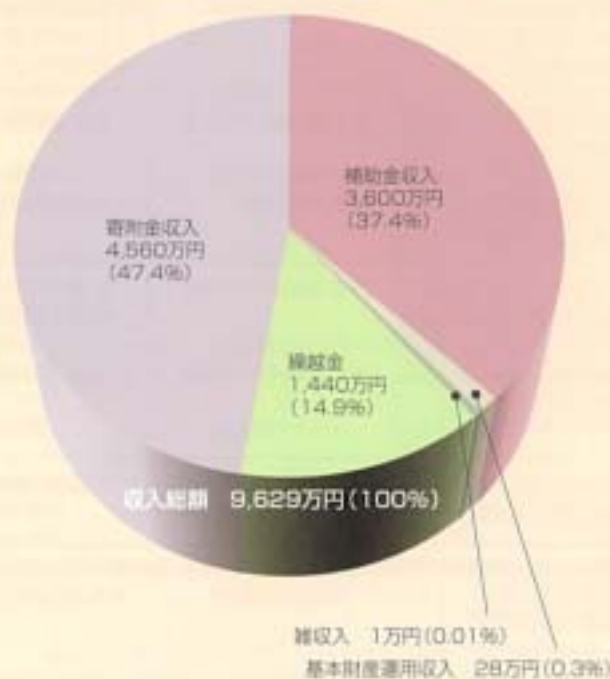
事業費の配分については、前述の10年度事業計画に基づいていますが、新規主要事業に1,000万円、重点事業に4,520万円を当てています。

事業費を財団の寄附行為に定める事業区分で分類すると次のとおりです。(括弧の数字は全事業費に対する割合)

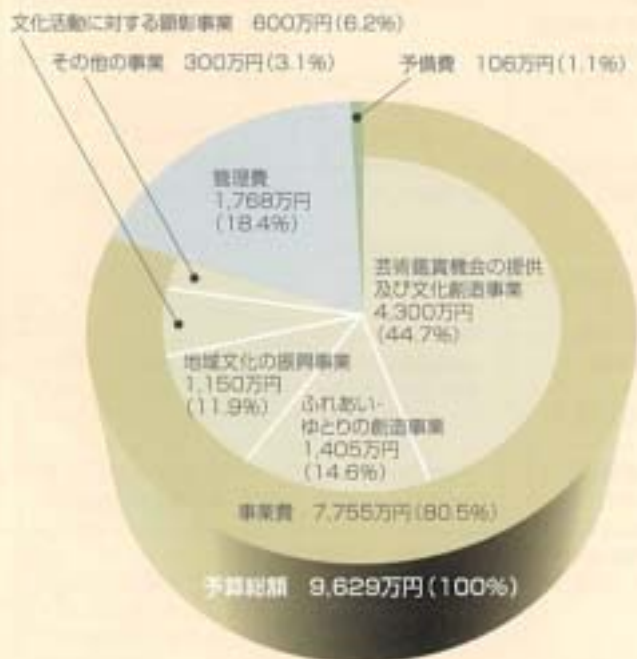
1. 地域文化の振興事業 1,150万円(14.8%)
  2. ふれあい・ゆとりの創造事業 1,405万円(18.1%)
  3. 芸術鑑賞機会の提供・文化創造事業 4,300万円(55.4%)
  4. 文化活動に対する顕彰事業 6,000万円(78.8%)
  5. その他の事業 3,000万円(39.9%)
- 助成事業に2,525万円

財団の各種助成事業については、広く県民の文化事業などに対する要望に応えるため、助成事業の二部に推薦制公募方式を採用(P.6を参照)することとしており、助成事業予算としては、2,525万円を計上、全事業費の32%を配分しています。

収入科目別構成(図表1)



支出科目・事業別構成(図表2)



# 地域文化の振興・ふれあい事業に 助成制度を創設

## 申請は応募要領で

財団では、文化団体等の事業活動を支援するため、去る3月開催の理事会及び評議員会において「助成事業取扱要領」を制定。推薦制と推薦制公募方式で、申請に基づき助成団体の選定を行います。対象となる事業、団体、助成金などは下欄のとおりです。

応募の締め切りは6月15日です。

## 助成事業応募要領

### 1. 助成の対象となる団体の要件

- (1) 福井県内に活動の本拠を置く団体
- (2) 構成員(会員)が20名以上の団体
- (3) 平成10年4月現在で、設立後2年を経過している団体
- (4) 営利を目的とせず、明確な会計経理を実施・報告できる団体
- (5) 特定の政治団体、宗教団体、企業に所属していない団体

### 2. 助成の対象となる事業、団体、経費の範囲及び助成金の額

下欄の表のとおりですが、次の要件を満たすものとなります。

- (1) 表に掲げる「推薦団体」が、財団の助成事業として推薦する事業であること。
- (2) 原則として、助成団体自らが主催

又は共催する事業であること。

- (3) 助成が決定した場合に、必要によりポスター、パンフレット、ちらし、看板等に、財団助成の旨の表示ができるものであること。
- (4) 原則として、助成団体の日常的な経費にならないこと。
- (5) 平成10年4月から平成11年3月までに実施する事業であること。

### 3. 応募の方法

- 1. 財団所定の「平成10年度助成申請書」により、「推薦団体」により推薦書の交付を受け、その推薦書を添付のうえ、当財団宛直接提出すること。
- 2. 申請される事業の実施計画書、収支予算書を、団体独自の書式により作成している場合は、所定の「申請書」に必要事項を必ず記入していただく。
- 3. 申請書に添付する資料については、必ず提出していただくものがありますので、申請時に必ずご確認ください。

### 4. 助成団体の選考

- 1. 推薦制による助成団体の選考は理事長が定める「審査会」で厳正に審査し、その通告を決定します。
- 2. 推薦制公募方式による助成団体の選考は理事、評議員中から委員を

## ■推薦制によるもの

助成対象となる事業	助成の対象となる団体	助成の対象となる経費の範囲	助成金の額及び限度額	推薦団体
1. 伝統芸能・伝統行事(無形民俗文化財)の保存と後継者の育成に関する事業	無形民俗文化財の保存団体	1. 保存行事に要する事業費 2. 後継者育成事業費 3. 広域的交流に要する事業費 4. 活性化に要する事業費	必要経費の1/3以内 限度額30万円	教育委員会又は福井県無形民俗文化財保護協議会
2. 郷土史の研究及び文化遺産の伝承事業	左の事業を行う団体	1. 啓発事業費	必要経費の1/3以内 限度額100万円	地方自治体又は教育委員会
3. 芸術・音楽専門家の派遣に関する事業	県内文化団体	1. 専門家等の派遣費用	限度額100万円	福井県教育委員会
4. 地方文化の醸成・継承活動に関する事業	左の事業を行う団体	1. まちづくり人材育成のための勉強会等開催事業費	限度額50万円	地方自治体又は教育委員会
5. 優れた芸術公演、展示の開催に関する事業	左の事業を行う団体	1. 公演、展示開催事業費	必要経費の50%以内 限度額200万円	地方自治体又は(社)福井県文化協議会及びその傘下の団体
6. 市民芸術文化団体の活動に関する事業	市民芸術文化団体	1. 公演等の開催事業費	必要経費の1/3以内 限度額50万円	教育委員会又は(社)福井県文化協議会

(注) 必要経費とは、当該事業の事業費総額から補助金、入場料、会費等の収入及び人件費等の固定的、恒常的経費を差し引いた金額をいう。

れた「選考委員会」に諮問し、その答申に基づき助成を決定いたします。

#### 5、結果の通知と助成の時期等

- 1、採否の結果は、7月中旬頃までに「推薦団体」及び「団体代表者」宛に文書で通知します。応募が多数の場合は、すべての申請に添えない場合がありますので、予めご了承ください。
- 2、採否の理由に関するお問い合わせには、応じかねますのでご了承ください。



歿賀西町の夷子・大黒綱引き(国指定重要無形民俗文化財)

- 3、助成金は、原則として助成の対象となる事業の完了をもって支給いたします。
- 4、助成金の支給時期及び請求手続等については、決定通知の際お知らせいたします。

#### 申請書の提出先・照会先

〒914-0005  
福井県敦賀市本町2丁目9番16号  
財団法人 げんでんふれあい福井財団  
TEL0770-21-0291

## Q&A

Q…対象となる助成事業が、なぜ多種多様化しているのか

- A…
- 文化事業には色々なジャンルがありますので、多くの方の声に少しでもお応えしたい。
  - 財団では、地域文化の実態を知りたいと願っています。

### ■推薦制公募方式によるもの

助成対象となる事業	助成の対象となる団体	助成の対象となる経費の範囲	助成金の額及び限度額	推薦団体
1.郷土史の研究活動及び文化遺産の伝承事業	左の事業を行う団体	1.展示・出版事業費 2.文化遺産の周辺整備事業費 3.運営活動事業費	必要経費の1/3以内 限度額30万円	地方自治体 又は教育委員会
2.市民文化団体の活動に関する事業	市民文化団体	1.活動成果の発表事業費 2.出版・製作事業費	限度額20万円	地方自治体 又は教育委員会
3.国際文化交流団体の活動に関する事業	左の事業を行う団体	1.運営活動事業費	限度額20万円	地方自治体又は 福井県国際交流協会
4.地域文化の観成・継承活動に関する事業	左の事業を行う団体	1.文化・芸術教室の開催事業費 2.次世代の育成事業費	限度額20万円	地方自治体
5.ボランティア団体の活動に関する事業	ボランティア団体	1.運営活動事業費	限度額20万円	地方自治体又は 社会福祉協議会
6.各種文化サークル活動に関する事業	各種文化サークル	1.運営活動事業費	限度額10万円	地方自治体又は 教育委員会
7.環境保全実践団体の活動に関する事業	環境保全実践団体	1.環境保全啓発事業 2.環境保全実践事業	必要経費の1/3以内 限度額30万円	地方自治体
8.福井県出身・在住の新人芸術家の創作発表活動に関する事業	左の事業を行う後援団体又は個人	1.創作、発表活動の事業費	限度額50万円	在籍大学の責任者 又は団事する指導者

(注) 必要経費とは、当該事業の事業費総額から補助金、入場料、会費等の収入金及び人件費等の固定的、恒常的経費を差し引いた金額をいう。

# 第二回「ふるさと大賞」 写真コンテスト

作品募集 5月～12月



財団では、10年度から「ふるさと大賞」写真コンテスト顕彰事業を創設しました。

このコンテストは、年度ごとにテーマを設定し、写真でふるさと福井の自然・歴史・伝統文化、町や村など地域資源を素材に、高校以上の学生（一般国民、女性を対象として、テーマに応じた作品を募集します。応募作品の中から専門家の審査を経て、その最優秀作品を「ふるさと大賞」に選定し、5月7日（福井県ふるさとの日）に表彰を行います。

## 作品募集要項

### 1. 作品のテーマ

第1回（平成10年度）は「ふるさとと海、川」

### 2. 作品の規格

カラー・モノクロとも四ツ切または四ツ切ワイドのカラードラフト用紙で撮影。

### 3. 応募上の注意

①応募者は、福井県に在住又は、学校、勤務先が福井県内であること。

②応募者は、専門家（プロ）ではないこと。

③作品は、一人何点でも可。ただし、県内で撮影された未発表作品であり、同一あるいは類似作品が他のコンテストに応募予定のないもの。

④大賞、入賞作品の著作権は、主催側に帰属させていただきます。

### 4. 日程など

①募集期間 平成10年5月から12月15日まで

②結果発表 平成11年1月中旬

③表彰 平成11年2月7日（ふるさとの日）に行います。

④展示 ふるさとの日前後で、福井市及び敦賀市内で実施。

### 5. 審査会

次の委員構成で審査基準の作成及び選考を行います。

福井県文化協議会、県教育委員会の委託指定  
福井新聞社、福井放送、財団担当

特別審査員 三田正壽氏（アートディレクター）  
審査委員長 八木隆氏（福井県写真家協会会長）

### 6. 後援・協賛

後援 福井県、福井県教育委員会、敦賀市、敦賀市教育委員会、社福井県文化協議会、福井新聞社、FBC福井放送、福井テレビ

協賛 福井県力まろ商組合、機電工業会、福井県力まろ商組合、機電工業会、福井県力まろ商組合、機電工業会、福井県力まろ商組合、機電工業会

協賛 福井県力まろ商組合、機電工業会、福井県力まろ商組合、機電工業会、福井県力まろ商組合、機電工業会

### 7. 応募先

●ぴんでんふれあい福井財団 写真コンテスト係  
〒914-0051 敦賀市本町2丁目9-1-6 日本原電機敦賀事務所内  
TEL(0770)21-0291

●福井県力まろ商組合直営店及び県内フジカラー取扱店

## ■賞の種類と賞金

「ふるさと大賞」1点 賞金30万円

全応募作品部門の中から、最優秀作品を大賞とします。

各部門賞 合計79点

部門	学生	一般	女性
ふるさと賞	10万円 1点	20万円 1点	20万円 1点
優秀賞	5万円 2点	10万円 2点	10万円 2点
入選	1500円 5点	3000円 20点	3000円 10点
佳作	1000円 5点	2000円 20点	2000円 10点

(注1) 入選、佳作は記念品

(注2) 高校生の賞金は相当額の記念品とします。



# '99 敦賀港開港100周年、

## その歩み



明治20年代の敦賀港（ふもとと敦賀の風景）より

敦賀港開港100周年記念式典に出席した関係者（左から）

### 戦前 「東洋の波止場」

敦賀港は日本海屈指の天然の良港として発達してきました。明治32年に外国貿易港として開港場に指定を受け、同40年には国営となりました。大正元年、東京から敦賀へ直通の敗港連絡国鉄列車が運行され、シベリア鉄道を通じて欧州各国に直結する国際港として生まれ変わりました。

それに見合った港をということで、大正2年に第一期港湾修築工事が完成、金ヶ崎岸壁は3千トン級の汽船が2隻碇泊できるようになり、荷揚場や倉庫などの整備も行われました。同年、貿易額も、わが国貿易港中第5位の地位を占め、同10年には日本海随一の国際貿易港となりました。

第二期港湾修築工事は昭和7年に竣工し、これにより金ヶ崎岸壁に6千トン級1隻、横、運來岸壁には2、3千トン級汽船が4隻碇泊できるようになりました。

### 戦後 復興から大敦賀港へ

戦後、港は、戦災、対洋貿易の途絶などにより大打撃を受けましたが、昭和26年、国の重要港湾に指定され、徐々に、その機能が回復に向かいました。

30年10月、小樽、敦賀、舞鶴間の、定期航路が開設、その後日ソ国交回復をうけて、32年5月、戦後初のソ連貨物船クイビシユフ号が入港、翌年、ナホトカ定期航路の寄航地に指定されるなど、対ソ貿易が本格化しました。

38年、金ヶ崎一万吨岸壁が完成。港湾整備計画が策定され、川崎、松栄地区の外貿用岸壁や臨港道路が建設され、43年、港大橋も完成しました。

45年フェリー岸壁が竣工。同年8月、小樽敦賀間に「すずらん丸」が就航しました。

47年には、ソ連向け繊維製品の積出しが始り、51年、ソ連ワニノ港との定期貨物船の配船、55年、中国との交易再開、平成2年、韓国釜山との定期コンテナ船の就航など対岸貿易も大きく進展しました。

この間、船舶の大型化に対処するため、昭和57年2月、鞆山地区に新港建設に着手、平成に入り、鞆山北岸壁が次々と完成するなど新港機能の再編成が着々と進められています。

一方、敦賀港の貿易実績では、昨年1年間の輸出入総額が、始めて300億円を越え、前年比13.8%伸びを示すなど、開港百年に向けて飛躍が期待されています。

# ファイナル

## CONCERT

### 10人の チェロアンサンブルの開催



4月22日、午後7時から福井県立音楽堂「ハーモニーホールふくい」で福井商工会議所主催、げんでんふれあい福井財団、フランス大使館、福井新聞社後援で、国際的なチェロリスト10人による「アンサンブル」が開催されました。

この催しは、福井県における音文化の創造を発展させることが主目的で、チェロの美しい音に親しむ場を提供、聴衆を魅了しました。このチェロリストの中にはただ一人の日本人メンバーである横手香代子さんも入っており、今後の活躍が期待されています。

財団では、この種の優れた芸術公演の開催に対し、助成金を支給し支援することになっています。

## EVENT

去る4月5日、小浜市内で第3回「若狭を謳う・登美子と花の調べ」が、明治の女流歌人山川登美子を偲んで、多彩な文化行事が行われました。

当日は、八幡神社境内で茶会、絵馬展、婦人会によるコーラス、ザイラー夫妻によるピアノコンサートや和久里壬生狂言を披露。一方、小浜商工会議所等では書道展、短歌・俳句大会や「若狭の歌枕」をテーマに講演会が開かれるなど、若狭地方の総合文化イベントを特色づけていました。

財団では、市民参加型文化活動事業として助成し、支援することになっています。



### 「山川登美子と花の調べ」 小浜で多彩な文化行事

# BOUNTY

新人若手音楽家

## 齋藤一郎氏に 初の財団特別奨励金



財団では、福井県出身又は在住の将来有望な若手芸術家を育成するため3月開催した評議員会および理事会の議決を経て「奨励金及び特別奨励金支給実施制度」を設けました。この制度の初の支給対象者に選ばれたのは、大野市出身の齋藤一郎氏（29才）

同氏は、大野市中保の出身で昭和62年大野高校を卒業、平成6年東京芸術大学音楽学部指揮科入学、今春同大学を卒業し、4月から世界の音楽都市オーストリアのウイーン国立音楽大学に留学中。音楽活動歴では、平成7年ルーマニア、ディス・ニクレスク国際指揮者コンクールで入賞、審査員特別賞、9年4月東京芸大内で安宅賞、同年11月には、県立音楽堂「ハーモニーホールふくい」のこけら落しで開館記念オーケストラの副指揮者として、また、オラトリオ「メサイア」演奏会では、指揮者として正式にデビュー、各方面から高い評価を得ています。

同氏への特別奨励金の選考にあたっては、東京芸大音楽学部長齋藤一郎氏、NHK文響楽団正指揮者などを努める岩城宏之氏から、本県の音楽界をリードする有望な新人で、将来国内外において活躍する音楽家として期待される旨の推薦書が寄せられました。

3月20日 田尻財団理事長から同氏に特別奨励金の決定通知書が渡され、財団から2年の留学期間中に200万円の奨励金を送ることになっています。

# SUBSIDIZATION

## 9年度伝統芸能等保存会に支援 福祉ボランティア活動に6団体

平成9年度地域文化の振興とふれあい・ゆとり創造事業の支援事業として、郷土の伝統芸能や伝統行事の保存団体と福祉ボランティア活動団体に対して財団助成金を支給しました。

対象となった事業は、県無形民俗文化財保護協議会および県ボランティアセンターから推薦を受けた17団体で助成事業審査会の議を経て、決定しました。

無形民俗文化財関係では、今庄町羽根曾踊り保存会をはじめ11団体、助成金160万円、福祉ボランティア活動団体では、英和辞典の点訳事業を行っている福井市の「点訳むつみ会」など6団体、60万円の助成を行いました。

# 情報

## LECTURE



評論家鈴木健二氏を招き、3月に文化講演会

財団では、3月13日午後7時から敦賀市民文化センターで、講師に熊本県立劇場館長で評論家の鈴木健二氏を招き、文化講演会を開催しました。

講演会は、日本原電と福井新聞社の後援を受け、当日は約400名の方々が集まりました。演題は「文化の振興と地域の活性化のために」。講師は「地域文化の振興の基礎は郷土の歴史や伝統芸能、伝統行事など文化遺産を保存、継承して、これらを活性化していくことが原点だ。」文化振興のあり方を強調していました。

時々シエスタチャーを交え、聴衆に問題を投げかけるなど、予定時間20分を超える熱の入った感動の講演でした。

## EVENT



## 初の主催事業で「福祉寄席」

財団では、高齢者や障害者とのふれあい交流を通じ、「人にやさしいまちづくり」を進めるため、財団設立初の主催事業として、関西演芸協会会長などを務める落語家桂福団治さんらを招き、「福祉寄席」を次表のとおり開催しました。

寄席には入所者を始め地域の老人会、ボランティアが集まり、前座には桂小福さんが「南京玉すだれ」の演芸を披露、福団治さんはお年寄り向けの落語「うどん屋」や小ばなしを次々と披露し、会場は爆笑のうちに楽しいふれあいのひとときを過ごしました。

開催日時	福祉施設 (指定高齢者ホーム)	所在地	当日の参加者
1月30日10:30～	新田家ハウス	福井市新田家町	110名
14:30～	和上苑	武生市瓜生町	70名
1月31日10:30～	漢山荘	敦賀市中	120名
14:00～	松寿苑	上中町黒川	80名

## EXHIBITION

## 日仏小学生の 絵画交流 敦賀で 合同作品展



財団では、次世代への国際文化交流事業の一環として、日本とフランスの小学生の絵画交流展を日本原電と共催で、1月18日から2月9日まで原電敦賀原子力館と敦賀市内「ポートン」で開催しました。

初日は、敦賀原子力館で、作品を出展した敦賀市栗野、栗野南、黒河小学校の児童や父兄をはじめ、フランス大使館、財団、原電関係者、市教委、学校長ら約90人が出席して、オープンセレモニーを開きました。

この絵画交流展は、昨年11月、フランス・リヨン市で開かれた交流展を受ける形で企画され、展示作品は敦賀市3校の32点とフランス4小学校の83点、計115点の絵画で、両国の作品とも郷土色豊かな風景や、街角の日常生活などを描いた作品が目立っていました。

### 編集後記

●財団広報誌の創刊号といふことで、少しでも、財団事業をご理解いただきたいと願うあまり、つい、固い紹介記事が多くなりました。とにかく反省しています。

●次号は、10月発行の予定です。「文化福井」の創造のためにお役に立ちたいと今から企画を模索しています。財団のこと、広報誌のことを、よく意見を寄せてください。(主査・山田)



シリーズ

ふくいの  
伝統芸能

国選定無形民俗文化財

# 「越前万歳」

武生市味真野地区に伝わる古典芸能「野大坪万歳」は初春の祝福の一種で、越前万歳と呼ばれています。古くは福井、金沢、大聖寺等の越下町にまで出向き、新春を寿ぐ万歳とて欠かぬものとして、また、村々では娯楽として親しまれてきました。

起源については、男大進皇子(額体骨)が味真野におられたとき、5世紀ごろ馬飼が宇津保の姫を舞い皇子の愛馬の病を癒し、以後新橋のため舞いとしたなど、いくつかの伝説があります。また、鎌倉時代には源頼朝が証丈士という位を授け保護したといわれています。本来は大夫と才蔵の二人一組で行い、大夫は扇、才蔵は太鼓をもって言い立てや、掛け合い、あるいは祝儀の舞いをします。太鼓は弓太鼓と呼ばれ、奏法、形状は一種独特のもので、曲目は、全盛期には四十九歌あったといわれ、現在「お家万歳」「舟」「さい馬判」「三森夏」「扇づくし」「木やり」「お早夜作」「手おどり」の八曲が演ぜられています。

